

## 学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書

文部科学省の調査によれば、平成 27 年度現在の国公立学校の完全給食実施率は、小学校 99.1%、中学校 88.1%、特別支援学校 89.5%、夜間定時制高校 77.5% となっています。

学校給食は 1889 年（明治 22 年）に山形県の小学校で貧困児童を対象に提供したのが始まりとされています。戦時中は食料不足があつて中断されましたが、子どもたちの栄養状態の悪化などから、1947 年（昭和 22 年）に再開され今日に至っています。

この間、学校給食に対する国民の願いは強く、自治体の積極的な取り組みとあいまって小学校でほぼ 100%の実施率に到達しようとしています。同時に人件費、消費税、材料費の高騰などの要因によって自治体財政を圧迫するなどの矛盾が生じています。

しかし、そういう中にあつてもこの数年、自治体の努力による給食費無料（無償）化が進んできています。新聞報道によれば、2016 年 12 月現在無料化は少なくとも 55 市町村に及んでいるとされています。この背景には学校給食の教育的効果もさることながら、子どもの貧困の広がりがあることは明らかです。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要です。同時に無料化は自治体の財政を圧迫することから実施に踏み切れない市町村も少なくありません。

一方、2016 年 3 月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食費の無料化が打ち出されました。今、学校給食費の無料化は教育的効果と貧困への対応策というだけでなく、子育て支援とまちづくりの柱に位置づけされたといっても過言ではありません。

よって、政府におかれては、こうした状況を鑑み、学校給食費の無料化を早期に実現されるよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 29 年 6 月 23 日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣



宛